

日曜遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。
相談は無料・秘密厳守ですのでお気軽にご利用ください。

日時

12月20日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方事務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎34-1728



心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？

「人とのつきあいがどうもうまくいかない」「いろんなことを考えてしまつて、よく眠れない」「なにをするにもいやになり、家にとじこもつている日々が続いている」など、心にゆとりがなくなつて、悩んだりしていませんか。
そんな時、お気軽にご相談ください。

日時

12月22日(火)

午後1時半～午後3時

場所 幡多福祉保健所

相談医 精神科嘱託医

申込期限 12月17日(木)

*出張相談をご希望の方は申し込み時に相談ください。

*お申し込みが多数の場合は、次回になることもあります。

のでご了承ください。

*保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

○お申し込み・お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎34-5124

☎35-5979

☎34-5124

☎35-5979

～誰もが安心して暮らせる町をめざして～

『認知症』の講演会を開催します

「認知症」について、あなたは正しい知識をもっていますか？
認知症は、誰にも起こりうる脳の病気によるもので、日常生活に支障をきたす状態のことをいいます。

「年のせいだから仕方がない」「認知症の人は何もわからない、何もできない」というふうに思っていますか？
認知症も他の病気と同じように早い時期に対処することによって症状を軽減したり、悪化をある程度防いだりすることができま

す。『地域包括支援センター』では、認知症について正しく理解し、さりげない気づかいや思いやりをもつて接しながら、認知症の方や家族を温かく見守り、誰もが安心して暮らせる黒潮町とするために、地域で支える輪を広げていくと研修会などに取り組んでいます。

今回は、一人でも多くの方に、『認知症』の方への状況に応じた対応方法や接し方を

学んでいただくとうと、次のとおり講演会を計画しました。皆さんの参加をお願いします。

「認知症」講演会

日時/12月11日(金)

午後1時30分～

場所/総合センター

(役場佐賀庁舎前)

講師/中平由起子さん

(とのおわ家族の会)

演題/「認知症の母が教えてくれたこと」

『地域包括支援センター』では、認知症の方やその家族が抱える、介護・保健・福祉・医療など各種の心配ごとや悩みごとに関するご相談も受け付けています。
ひとりで悩まないで『地域包括支援センター』へお気軽にご相談ください。

○お問い合わせ・ご相談

地域包括支援センター

☎43-2240(直通)



地域の防災サポーター養成講座参加者募集【定員30名程度 申込み期限1月8日(金)】

第Ⅰ講座(座学講座)

1月17日(日)午前9時30分～正午 場所/大方あかつき館 講師/高知地方気象台

第Ⅱ講座(救命講習)

①1月30日(土) 場所/黒潮消防署 ②1月31日(日) 場所/保健福祉センター

※①②のいずれかを受講。 時間/いずれも午前9時～正午

第Ⅲ講座(講話・実技)

2月20日(土)午前10時～午後3時 場所/幡多青少年の家

内容/震災の語り部による講話と防災士による応急処置やロープワークなど災害時に役立つ実技の講習

【お申し込み・お問い合わせ】 本庁総務課消防防災係 ☎43-2112(直通)
佐賀総合支所総務課総務係 ☎55-3113(直通)